

2018年度決算のお知らせ

楽天インシュアランスホールディングス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：橋谷 有造）の2018年度決算（2018年7月2日～2019年3月31日）についてお知らせいたします。

【楽天インシュアランスホールディングスについて】

楽天インシュアランスホールディングスは、楽天保険グループにおける迅速かつ的確な意思決定と統一的なガバナンスを実現するために2018年7月2日に設立いたしました。

傘下に生命保険事業・損害保険事業・少額短期保険事業・保険代理店事業を有しており、楽天グループが提供する幅広いサービスと連携して保険販売を推進しております。

【連結業績ハイライト】

グループ連結の経常収益は89,847百万円、経常利益は358百万円、当期純利益は176百万円となりました。また、連結ソルベンシー・マージン比率は735.5%となりました。

【生命保険事業】

- 2018年シーズンより、プロ野球チーム「東北楽天ゴールデンイーグルス」の本拠地球場のネーミングライツ「楽天生命パーク宮城」を開始しました。また、同チーム主催試合において「楽天生命ナイター」を実施するなど、プロモーションを積極的に実施し、企業名のブランド浸透に大きく貢献しました。
- これらの施策により生活のさまざまな場面で楽天生命のブランドに触れたお客さまが、希望に沿った方法で検討・加入いただけるよう、商品の販売方法やサービスの拡充を行ないました。具体的には、沖縄コンタクトセンターの開設（8月）により、商品についてのご案内や問い合わせ対応を拡充しました。さらに継続割引特約（楽天スーパーポイントバック）の開始（7月）、先進医療特約の直接支払いサービスの対象施設の拡充（7月）、音声認識アプリを活用した保険申込の開始（12月）、声紋認証による本人確認システムの導入（3月）など、お客さま満足度向上に向けた取り組みを続けております。
- 商品ラインナップは引き続き拡充に努め、終身医療保険（4月）・終身がん治療保険（9月）を新規に発売したほか、楽天グループ内含む銀行や金融機関において低廉な総合保障型保険や団体信用生命保険の販路を拡大しております。
- また、10月31日には楽天インシュアランスホールディングスを引受先とした25億円の増資を実施しております。これにより財務基盤強化を図り、今後の更なる事業拡大のための成長投資を行えるようにし、お客さまから選ばれる保険会社として、更なるサービスの強化に取り組んでまいります。

【損害保険事業】

- 2018年4月24日付で朝日火災海上保険株式会社を楽天株式会社の完全子会社とし、7月2日より社名を「楽天損害保険株式会社」と改めました。

- 伝統的な代理店ビジネスに加え、お客さまの利便性向上のためインターネット申込みを推進しています。2018年10月には自転車ユーザー向け傷害総合保険「サイクルアシスト」のインターネット申込みを開始しました。その後、家庭総合保険「ホームアシスト」が2018年12月より、賃貸住宅入居者向け家財の火災保険「リビングアシスト」が2019年2月より、インターネット上で簡単にお見積り・お申込みいただけるようになりました。
- また、独自の会員基盤である「楽天エコシステム」を持つ楽天グループ事業との緊密な協力関係のもと、インターネットサービスとの親和性が高い商品ラインナップを拡充しています。2019年3月にはゴルファー向けインターネット専用商品「ゴルフアシスト」を発売し、また旅行予約者向けに海外旅行保険および国内旅行保険「トラベルアシスト」のインターネット契約サービスを開始しました。

【少額短期保険事業】

- 2018年4月24日付でもっとぎゅっと少額短期保険株式会社を楽天株式会社の完全子会社とし、7月2日より社名を「楽天少額短期保険株式会社」と改めました。
- 楽天グループとしての新たな経営戦略のもと更なる成長を目指した取組みを開始いたしました。新たな経営戦略では、楽天グループとしての利点を活かす楽天エコシステムの最大限の活用を掲げています。2018年度下期以降は、楽天グループペット保険の認知度アップのため、インターネットを中心としたマーケティングに注力いたしました。

【保険代理店事業】

- 2019年1月に楽天保険グループ代理店3社を統合しました。楽天インシュアランスプランニング株式会社、株式会社楽天アンセルインシュアランス及び株式会社みらいの保険を、楽天インシュアランスプランニング株式会社を存続会社として2019年1月1日付で統合しました。統合以前はそれぞれの強みを活かし、インターネット、コールセンター及び対面での各種保険販売を展開しておりましたが、これら3社が統合することにより、従来の生命保険、損害保険、ペット保険の枠にとらわれず、お客さまに最も適した保険商品をお届けすることが可能となります。

楽天インシュアランスホールディングスは、楽天生命保険、楽天損害保険をはじめとする各社のシナジーを創出しつつ革新的なイノベーションを実現し、一層の成長を目指してまいります。

以上

1.連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2018年度 (2019年3月31日現在)
	金 額
(資 産 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	32,465
買 入 金 銭 債 権	10,019
有 価 証 券	271,170
貸 付 金	579
有 形 固 定 資 産	2,273
土 地	1,005
建 物	893
建 設 仮 勘 定	17
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	356
無 形 固 定 資 産	8,579
ソ フ ト ウ ェ ア	8,445
の れ	93
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	40
そ の 他 資 産	33,368
繰 延 税 金 資 産	3,127
貸 倒 引 当 金	△110
資 産 の 部 合 計	361,473
(負 債 の 部)	
保 険 契 約 準 備 金	290,657
支 払 備 金	14,392
責 任 準 備 金	276,264
そ の 他 負 債	23,422
退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,495
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	14
特 別 法 上 の 準 備 金	7,773
価 格 変 動 準 備 金	7,773
繰 延 税 金 負 債	131
負 債 の 部 合 計	325,495
(純 資 産 の 部)	
資 本 金	9,911
資 本 剰 余 金	6,805
利 益 剰 余 金	176
株 主 資 本 合 計	16,893
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	21,427
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,329
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△13
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	19,085
純 資 産 の 部 合 計	35,978
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	361,473

2.連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2018 年度
	2018 年 7 月 2 日から 2019 年 3 月 31 日まで
	金 額
経 常 収 益	89,847
損 害 保 険 事 業	63,130
保 険 引 受 収 益	53,160
正 味 収 入 保 険 料	24,214
収 入 積 立 保 険 料	7,867
積 立 保 険 料 等 運 用 益	1,814
支 払 備 金 戻 入 額	1,299
責 任 準 備 金 戻 入 額	17,964
資 産 運 用 収 益	9,813
利 息 及 び 配 当 金 収 入	4,464
有 価 証 券 売 却 益	7,128
そ の 他 運 用 収 益	34
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△1,814
そ の 他 経 常 収 益	156
生 命 保 険 事 業	22,773
保 険 料 等 収 入	22,331
保 険 料	22,293
再 保 険 収 入	37
資 産 運 用 収 益	415
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	211
有 価 証 券 売 却 益	204
そ の 他 経 常 収 益	26
少 額 短 期 保 険 事 業	1,749
保 険 料 等 収 入	1,749
資 産 運 用 収 益	0
そ の 他	2,194
経 常 費 用	89,489
損 害 保 険 事 業	60,763
保 険 引 受 費 用	50,836
正 味 支 払 保 険 金	25,985
損 害 調 査 費	1,555
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	4,778
満 期 返 戻 金	18,424
契 約 者 配 当 金	32
為 替 差 損	24
そ の 他 保 険 引 受 費 用	36
資 産 運 用 費 用	2,005
有 価 証 券 売 却 損	1,182
有 価 証 券 評 価 損	393
為 替 差 損	319

その他運用費用	108
営業費及び一般管理費	7,877
その他経常費用	45
生命保険事業	23,972
保険金等支払金	7,247
保険金	2,064
給付金	5,116
その他の返戻金	0
再保険料	65
責任準備金等繰入額	3,248
支払備金繰入額	46
責任準備金繰入額	3,201
資産運用費用	21
支払利息	2
有価証券売却損	18
事業費	11,753
その他経常費用	1,701
少額短期保険事業	2,016
保険金等支払金	719
責任準備金等繰入額	204
事業費	1,092
その他	2,736
経常利益	358
特別利益	569
固定資産等処分益	519
その他特別利益	49
特別損失	276
固定資産等処分損	90
特別法上の準備金繰入額	186
価格変動準備金繰入額	186
税金等調整前当期純利益	651
法人税及び住民税等	291
法人税等調整額	183
法人税等合計	474
当期純利益	176
親会社株主に帰属する当期純利益	176

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6 社

会社名

楽天生命保険株式会社

楽天損害保険株式会社

楽天少額短期保険株式会社

楽天インシュアランスプランニング株式会社

株式会社楽天アンセルインシュアランス

株式会社みらいの保険

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当連結会計期間等に関する事項

連結子会社の決算日は、楽天インシュアランスプランニング株式会社（12月31日）、株式会社楽天アンセルインシュアランス（12月31日）及び株式会社みらいの保険（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、当連結会計年度において、株式会社みらいの保険は、決算日を12月31日に変更しております。

なお、上記3社は楽天インシュアランスプランニング株式会社を存続会社とし、2019年1月1日付で合併しております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

注記事項（連結貸借対照表関係）

1. 重要な会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金または買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しています。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しています。なお、損害保険子会社の小区分は満期戻長期保険の払戻積立金を設定しています。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③ 有形固定資産の減価償却の方法

主に定額法によっております。

④ 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

主に連結決算日の為替相場により円換算しております。

⑤ 貸倒引当金の計上方法

主な連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

主な連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について、期間定額基準によっております。

ii) 数理計算上の差異の費用処理方法

主な連結子会社は、数理計算上の差異について、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

- ⑦ 価格変動準備金の計上方法
 価格変動準備金は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- ⑧ 責任準備金の積立方法
 責任準備金は保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 i) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
 ii) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- ⑨ リース取引の処理方法
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ⑩ ヘッジ会計の方法
 i) ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによります。
 ii) ヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債券
政策投資保有株式の空売り	国内株式

 iii) ヘッジ方針は、有価証券の為替リスクと株価の価格変動リスクの減殺を目的とし、デリバティブ取引の執行と管理に関する権限・責任・実務内容等を定めた自社の規程に基づいた運用を実施しています。
 iv) ヘッジ有効性評価の方法は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しています。
- ⑪ 賞与引当金の計上方法
 主な連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
- ⑫ 役員退職慰労引当金の計上方法
 主な連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑬ 消費税及び地方消費税の会計処理方法
 当社および連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- ⑭ 無形固定資産の減価償却の方法
 自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当グループは、保険業法の規定に基づく保険事業を中心に行っております。主として保険料として収受した資金等の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収

益を確保することを基本的な方針としております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

生命保険子会社においては、主に買入金銭債権、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に投資しております。有価証券は、満期保有目的、その他の目的として保有しており、国債、地方債、社債（政府保証債を含む）、財投機関債、円建ての外国証券に投資しております。

これらの買入金銭債権、有価証券は主なリスクとして、市場リスク及び信用リスクに晒されております。また、貸付金については信用リスクに晒されております。

損害保険子会社においては、債券のほか、株式、投資信託および組合出資金をその他有価証券として中長期的目的で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。また、外貨建債券及び投資信託を保有しており、為替リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当グループは、リスク管理に関する基本方針およびリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

生命保険子会社においては、資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標（ソルベンシー・マージン比率）の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

損害保険子会社においては、以下のようにリスク管理を行っております。

(i) 信用リスクの管理

個別取引に際しては、厳正に信用リスクの分析・審査を行ったうえ、投融資を実施してまいります。

与信管理は、「資産自己査定基準」に従い、各関連部署により行われ、内部監査部がその手続きおよび結果の妥当性について検証をしています。貸付金は、銀行・政府保証および優良有価証券担保（国債等の債券・優良株式）の貸付を基本にしています。有価証券は「資産運用リスク管理規程 実務基準書」に基づき、発行体の格付け等を基準に銘柄の選別を厳しく行い、また、危険分散のため、同一銘柄への投資は過度に集中しないよう努めています。発行体の信用リスクに関しては、その信用情報や時価の把握に努め、適切な管理をしています。

これらの実施状況については資産運用リスク管理部およびリスク管理委員会を通じ、定期的を取締役会へ報告しています。

(ii) 市場リスクの管理

次のリスクについてはVaR等によるリスク量の計測、ストレステストを実施し、適切に管理しています。その管理状況については資産運用リスク管理部およびリスク管理委員会を通じ、定期的を取締役会へ報告しています。

a. 金利リスクの管理

有価証券の残高、含み損益の把握に加え、保有債券の金利感応度分析等により、リスクの把握・管理をしています。また、「統合的リスク管理規程 実務基準書」および「資産運用リスク管理規程 実務基準書」に基づき、統合的リスク管理部門であるリスク管理部、資産運用リスク管理部門である経理部において、金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握するとともに、資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングをしています。

b. 為替リスクの管理

外貨建債券等については、投資額の総資産に対する割合を抑えながら、また、償還年月を分散することや為替ヘッジを行うことにより、為替リスクに対応しています。

c. 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期毎に策定する「投資運用方針」、
「職務権限規程」および「資産運用リスク管理規程 実務基準書」に従っています。国内株
式の多くは、営業と密接な関係のある政策目的で保有しているものであり、取引先の市場環
境や財務状況などをモニタリングしており、価格変動リスクの減殺を目的とし、信用取引を
行うことがあります。また、株式ヘッジにより、価格変動リスクの削減を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産に係る連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	32,465	32,465	-
(2) 買入金銭債権	10,019	10,019	-
(3) 有価証券			
満期保有目的	6,978	7,598	619
その他有価証券	262,913	262,913	-
(4) 貸付金			
保険約款貸付	278	278	-
一般貸付	300	303	3
(5) 金融派生商品			
ヘッジ会計が適用されているもの	(569)	(569)	-

- ・ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。
- ・ 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預貯金

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②買入金銭債権

3月末日の市場価格等によっております。

③有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によります。また、投資信託については、公表されている基準価格等によります。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しています。

なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式の当連結会計期間末における連結貸借対照表計上額は、1,278百万円であります。

④貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。

⑤デリバティブ取引については、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

減価償却累計額 986百万円

4. 担保に供している資産は、次のとおりです。

株式 15,350 百万円

※政策投資保有株式の空売りの担保として差し入れています。

5. 1株当たりの純資産額は1,941,195円80銭です。

6. 企業結合に関する事項

(1) 共同株式移転による当社の設立

①取引の概要

i) 結合当事企業の名称及び事業の内容

株式移転完全子会社 楽天生命保険株式会社（生命保険業）
楽天損害保険株式会社（損害保険業）
楽天少額短期保険株式会社（少額短期保険業）
楽天インシュアランスプランニング株式会社（保険代理業）
株式会社楽天アンセルインシュアランス（保険代理業）

ii) 企業結合日

2018年7月2日

iii) 企業結合の法的形式

共同株式移転による持株会社設立

iv) 結合後企業の名称

株式移転設立完全親会社 楽天インシュアランスホールディングス株式会社

v) 本株式移転の目的

楽天株式会社の子会社として保険グループを構成する上記5社は、生命保険、損害保険、少額短期保険、及び保険代理店（個人・法人）とそれぞれ異なる業態にて、楽天会員を中心としたお客さまに商品・サービスを提供しています。

従来は各社が個別に事業活動を行っていましたが、「イノベーションを通じて人々と社会をエンパワーメントする」という楽天グループの理念を実現するためには、迅速かつ的確な意思決定と統一的なガバナンスを可能にする体制の整備が必要と考えるに至りました。このために、5社が一体となって最適な保険サービスを提供し、多様化するお客さまの保険ニーズにお応えできるよう、各子会社を統括する保険持株会社を設立することといたしました。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(2) 現物配当による子会社の異動

2018年12月5日開催の楽天損害保険株式会社の臨時株主総会において、剰余金の配当として楽天損害保険株式会社の子会社株式を当社に現物配当することを決議し、2018年12月10日に実施いたしました。これにより、楽天損害保険株式会社の子会社は当社の直接保有の子会社に該当することになりました。

① 子会社の現物配当（組織再編）の理由

2019年1月1日付の当社連結子会社間の合併（下記「（3）連結子会社間の合併」参照）に向けて現物配当により子会社を異動させたものです。

② 剰余金の配当について

楽天損害保険株式会社は、繰越利益剰余金を原資として、剰余金の配当（現物配当）を実施いたしました。

i) 配当財産の種類及び帳簿価額の総額

会社名：株式会社みらいの保険

配当財産の種類：普通株式

株式数：3,600株

帳簿価額：174百万円

ii) 配当財産の割り当てに関する事項

楽天損害保険株式会社の臨時株主総会開催時点において、議決権割合の100%を有する株主である当社に対して、配当財産のすべてが割り当てられました。

iii) 剰余金の配当効力発生日

2018年12月10日

③ 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 連結子会社間の合併

① 取引の概要

i) 結合当事企業の名称及び事業の内容

(イ) 結合企業（吸収合併存続会社）

商号：楽天インシュアランスプランニング株式会社

事業内容：保険代理業

(ロ) 被結合企業（吸収合併消滅会社）

商号：株式会社楽天安セルインシュアランス

事業内容：保険代理業

商号：株式会社みらいの保険

事業内容：保険代理業

ii) 企業結合日

2019年1月1日

iii) 企業結合の法的形式

楽天インシュアランスプランニング株式会社を存続会社とし、株式会社楽天安セルインシュアランス及び株式会社みらいの保険を消滅会社とする吸収合併

iv) 結合後企業の名称

楽天インシュアランスプランニング株式会社

v) 取引の目的を含む取引の概要

当グループの保険代理店である上記3社が統合することにより、従来の生命保険、損害保険、ペット保険の枠にとらわれず、お客さまに最も適した保険商品を、インターネットやお電話などお客さまお好みの窓口よりお届けすることが可能となります。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。

今後の見積負担額	419百万円
----------	--------

8. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

注記事項（連結損益計算書関係）

1. 1株当たり当期純利益は9,503円23銭です。
2. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

【お問い合わせ先】

楽天インシュアランスホールディングス株式会社 経営企画部

TEL : 03-3294-2145